

東近江市 少年センターだより

vol
264
2025.12

東近江市五個荘竜田町 2-3

TEL・FAX 050-8034-6519

地域の子どもたちに活躍の場を

東近江市青少年育成市民会議 会長 野瀬 隆行

合併20年の節目を迎えた東近江市ですが、青少年を取り巻く問題は年々複雑で、広範囲にわたっています。そのため、東近江市青少年育成市民会議では、本部の活動方針を受け、合併前の7地区(八日市・永源寺・五個荘・愛東・湖東・能登川・蒲生)が支部として、「地域の子は地域で守り育てる」を合言葉に、地元の課題等を踏まえ、特色ある取組を展開しています。主な取組を紹介します。



どの支部でも力を入れているのは、「あいさつ運動」です。青少年育成市民会議で取り組んでいる支部もあれば、園、学校、関係団体と協力して取り組んでいる支部もあります。「あいさつ」は人と人がつながり、地域全体がつながり合うためにも大切な取組です。

また、青少年の非行防止や不審者・変質者への警戒を目的とした「愛のパトロール」も重要な取組の一つで、少年補導員さんなどの御協力も大きな支えになっています。子どもたちの見守り活動として、以前から「こども110番の家」「青少年を守る店」の設置者の皆様には、多大な御協力をいただいています。

さらに、SNSの急速な広がりが一因になり、生活のリズムが乱れがちになっている現状があります。「早寝、早起き、朝ごはん運動」は、家庭状況により個々のライフスタイルに違いはありますが、青少年が健やかに成長するためには、規則正しい生活を送ることがとても大切です。生活リズムを整える一つとして、広く浸透できればありがたいです。

これからは、小・中学生を中心とした「若者の出番づくり」に力を入れたいと考えます。各支部で既に活動されていますが、少子化が進行する中、工夫した取組が必要です。



若者が早い時期から地域のボランティアに参加し、活動後の成就感を味わうことは、地域への愛着が芽生えるなど大きなメリットがあります。また、活動を通して大人と子どもが顔見知りになれることや、子どもたち同士のたてわりの関係も深まるように思います。

しかし、各支部が抱える課題も多く、青少年育成市民会議の構成員である町推進員や関係団体の高齢化、組織の固定化などにより、年々活動するのが難しい現状もあります。次代を担う子どもたちが将来に夢をもち、安全で安心して毎日の生活が送れるよう、青少年育成市民会議として地道に取り組んでいきたいと思います。今後とも住民の皆様、関係各位の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

少年補導員活動の紹介

●少年補導員とはどんな人？

少年補導員は、各地区の少年非行防止と健全育成活動のリーダーとして、東近江市教育委員会と東近江警察署長が委嘱しています。少年の非行防止及び健全育成に意欲と熱意を持ち、人格及び行動が少年の模範となる人で、市内7地区（八日市、永源寺、五個荘、愛東、湖東、能登川、蒲生）から推薦された86人がボランティアとして活動をしています。

教育委員会では、少年補導員の皆様を青少年の非行防止と健全育成活動推進のための重要なパートナーとして位置付けています。東近江市少年センターに事務局を置き、少年補導員の皆様と連携した補導活動等を推進しています。

●どんなことをしているの？

街頭補導活動：少年の非行防止と健全育成のため少年のたまり場になりやすいコンビニ・量販店・駅・公園などの巡回パトロールを実施して、不良少年等を早期発見し、声かけや注意・指導するなど補導活動を行っています。



街頭啓発活動：青少年の非行防止と健全育成のための活動が、地域社会全体の幅広い活動となるよう「青少年の被害・非行防止強調月間」などに応じた薬物乱用防止・万引き防止等の街頭啓発活動を行っています。



社会参加活動：地域イベントへ参加し、啓発活動や会場周辺の巡回パトロールと補導活動、子どもたちが利用する公園の清掃活動等を行っています。



有害環境浄化活動：有害図書・玩具などの販売店に対して、18歳未満の少年への販売禁止と年齢確認の徹底指導など有害環境浄化活動を行っています。

誘拐防止教室・非行防止教室：市内の幼稚園・学校で人形劇や寸劇を用いた誘拐防止教室や薬物乱用防止教室・万引き防止教室などを行っています。

登下校指導活動：子どもたちの安全と非行防止のため、小中学校の登下校時に校門前で児童・生徒に対する挨拶と自転車二人乗りやヘルメット着用の注意指導と、薬物乱用防止・誘拐防止等の啓発のぼり旗などを掲示して啓発活動を行っています。



青少年補導センター連絡協議会研修大会



9月27日（土）に令和7年度滋賀県青少年補導センター連絡協議会研修大会が、高島観光物産プラザで行われました。

講演では、「課題を抱えた少年たちのため支援者ができること」と題して、交野女子学院 法務教官 平岡香穂里氏から、少年院での矯正教育の内容や施設の様子などの説明と少年の非行・問題行動の背景や複雑かつ複合的な課題を抱える家族についての話がありました。事例を交えながら、発達障害に気づくポイントや子どもの育ち、立ち直りを支援するものとして心掛けたいことについて御教示いただきました。

その後の分科会では、本市少年補導員会長 汎田豊氏が「東近江市少年補導員会の活動～警察署と連携した啓発教室について～」の話題提供を行いました。

啓発教室の取組経緯や「ステップ東近江市」、各地区少年補導員会が行っている啓発教室についての説明に対し、県下の補導員さんから質問や意見があり、活発な意見交流ができました。



少年補導員会管外研修

11月7日（金）に三重県にある宮川医療少年院において、本市少年補導員27名が参加され、管外研修を行いました。

宮川医療少年院は、主に、東海・北陸・近畿の各家庭裁判所において少年院送致決定を受けた入院時におおむね12歳以上20歳未満の男子少年のうち、

○知的障害又はその疑いのある者及びこれに準じる者で
 処遇上の配慮するもの
○情緒障害もしくは発達障害又はそれらの疑いのある者
 及びこれに準じた者で処遇上の配慮を要するもの
を収容し、特性に応じた治療的教育を行うところです。



研修では、少年院次長から施設の概略、在院する少年の特性やその特性に応じた教育・指導、院内での生活の様子、出院後の少年たちに対する社会復帰支援の在り方や職業指導など一つ一つ丁寧に説明を受け、施設の見学をさせていただきました。

少年補導員の皆さんには、次長の話に熱心に耳を傾けられ、今後の少年補導員活動の参考となる有意義な研修となりました。

蒲生地区少年補導員会の活動

「地域の子どもたちは、地域で見守ろう！」

蒲生地区少年補導員会 幹事 菅能 亮

蒲生地区少年補導員会では、14名の補導員が地域の子どもたちの安全を守るために、日々活動しています。

青色パトロールカーによる下校時の見守りをはじめ、登校時のあいさつ運動や、小・中学校周辺での下校指導を行っています。夜間（20時～）には、地区内のコンビニやスーパー、駅などを巡回し、地域の安心づくりにも努めています。

「あかね夏祭り」や「蒲生いきいきあかねフェア」「蒲生あかねっこフェスタ」では、「非行防止」や「薬物乱用防止」の啓発活動を実施するとともに、子どもたちに“いかのおすし”的約束を呼びかけています。敬老会やPTAの皆さんとも協力し、登校時の見守り活動も継続中です。

これからも地域の皆さんと力を合わせ、子どもたちが安心して笑顔で過ごせる蒲生を目指して活動を続けていきます。



受賞おめでとうございます



令和7月11月15日に開催された「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会（会場：高島ガリバーホール）において、滋賀県少年補導功労者表彰が行われました。

長年にわたり少年補導員として、地域の青少年健全育成に御尽力いただいた功績に対して贈られるものです。

東近江市からは次の方々が表彰されました。誠におめでとうございます。

少年補導功労者表彰（滋賀県警察本部長・滋賀県少年補導員会連絡協議会長の連名表彰）



菅能 亮さん（蒲生）



福島 恭子さん（湖東）



大福 登さん（蒲生）



河村 栄一さん（五個荘）



新谷 俊和さん（八日市）

相談日のお知らせ

ひとりで悩まないで… 気軽に相談を！

- ◆ 相談日時：月曜日～金曜日 8:30～17:00
- ◆ 連絡先：東近江市少年センター 東近江市五個荘竜田町 2-3

TEL・FAX 050-8034-6519
Eメール shonen@city.higashioomi.lg.jp

- ◆ 臨床心理士の相談日時…月曜日・金曜日（東近江市少年センター）10:00～15:00
※臨床心理士への相談は事前予約をお願いします。

